

# PCSAアクションレポート（研究部会編）

平成28年7月版

| 第148回拡大人事問題研究部会 in福岡                         |  |
|--|--|
| 開催：  | 平成28年7月7日（木）～8日（金）<br>一蘭の森、株式会社一蘭 会議室、福岡朝日ビル貸会議室にて           |
| 出席人数：  | 正部員7名、正会員オブザーバー1名、オブザーバー1名、合計9名                              |
| 出席者リスト：                                      | <b>リーダー</b> <span style="float:right">一蘭 部会</span>           |
|  | 志賀 健太郎 株式会社ニラク <span style="float:right">出 出</span>          |
|  | <b>サブリーダー</b>  |
|  | 木内 克宏 株式会社パンドラ（アメニティーズ） <span style="float:right">出 出</span> |
|  | <b>正部員</b>   |
|  | 三河 康孝 株式会社ダイナム <span style="float:right">出 出</span>          |
|  | 佐々木 忍 夢コーポレーション株式会社 <span style="float:right">出 出</span>     |
|  | 久保 龍也 株式会社合田観光商事   |
|  | 中澤 直樹 株式会社アメニティーズ <span style="float:right">出 出</span>       |
|  | 水口 徹 株式会社ジョイナス   |
|  | <b>正会員オブザーバー</b>   |
|  | 新山 靖之 株式会社セントラル伸光 <span style="float:right">出 出</span>       |
|  | <b>オブザーバー</b>  |
|  | 武田 幸久 様 株式会社マルハン <span style="float:right">出</span>          |
| <b>第148回拡大人事問題研究部会 in福岡 1日目 企業訪問「株式会社一蘭」</b> |  |
| 討議事項：  | テーマ「株式会社一蘭について」  |
|  | 講師：株式会社一蘭 イノベーション戦略 中村 和也 様                                  |
|  | ・ブランド育成について  |
|  | ・余計なものを削る  |
|  | ・108のフィロソフィー   |
|  | ・人材育成で社会貢献   |
|  | ・肩書きのない組織  |
|  | ・成長のポイント   |
|  | ・癖を直す  |
|  | ・社内登用者   |
|  | ・ライセンス制度   |
|  | ・資格取得  |
| <質疑応答>                                       |  |

| <b>第148回拡大人事問題研究部会 in 福岡</b> |   |
|------------------------------|---|
| 討議事項：                        | 1) 1日目 一蘭の森 訪問 振り返り   |
|                              | ・一蘭の社員は一蘭が大好きだという、中村さんの一言が気になった。まずは自社の社員をファンにする。これが当社ではまだまだそこまでいっていない。そこまでいければと感じた。 |
|                              | ・離職率5%がすごい。   |
|                              | ・権限移譲をしていくところは、考えさせられた。店舗に1人正社員、他はアルバイトという話を聞いて、そこにたどり着ければと思った。                     |
|                              | ・自分の代行者がいるというのは非常に大切。自分がいなくなったら、業務が後戻りしてしまう。改めてそれを感じさせてもらった。                        |
|                              | 2) 11月拡大部会について  |
|                              | ・11月に高松の株式会社グランド商事・アドバンス本社、店舗を訪問を検討。  |
|                              | ・四国の徳島に株式会社グランド商事・アドバンスの女性だけのパチスロ専門店があり訪問先として候補にあげたい。                               |
|                              | ・テーマとして第2回女性活躍推進情報交換会を共催。   |
|                              | 3) 人事問題研究部会 質問コーナー  |
|                              | <b>Q1 5年で無期雇用対応について</b>   |
|                              | 改正労働法の施行により、平成30年4月より無期契約への転換を求められるが、どのような対応を予定されているかを教えて頂きたい。                      |
|                              | A 準社員が5年たつと無期雇用になるルールを規定に追加、更に休職規定を導入した。  |
|                              | A 有期雇用が無期雇用になると就業規則に明記している。また、定年の上限を引き上げることを検討している。                                 |
|                              | <b>Q2 ホール用のマタニティー制服について</b>   |
|                              | Q2-1 ホール用のマタニティー制服は採用していますか？  |
|                              | Q2-2 採用している場合→どのような運用をしていますか？   |
|                              | Q2-3 採用していない場合→業務中の服装はどうしていますか？   |
|                              | A マタニティー制服を採用している   |
|                              | ・私服の上にエプロンだけ着用、ほぼカウンター業務やバックヤード作業に従事させている。  |
|                              | ・大きめの黒のマタニティドレスとサイズの大きなシャツを貸与、通常の制服は回収している。   |
|                              | ・黒のワンピースを2着購入してプレゼントしている。対象にはパートアルバイトも含む。   |
|                              | ・黒色の制服を本社で一括購入して貸与している。クリーニングは自己負担。   |
|                              | A マタニティー制服を採用していない  |
|                              | ・基本的にホールスタッフと同じ制服で、主にカウンター業務に従事させている。   |

|            |   |
|------------|---|
| 討議事項：      | <b>Q3 住宅手当と家族手当の支給要件（規程の文言）をお聞かせいただきたい。</b>   |
|            | Q3-1 住宅手当の支給要件  |
|            | A 衣住食は自分で負担しなさいというのが当社の基本的な考え方で、関東以外では家賃条件を5万円までと制限している。  |
|            | Q3-2 Q1の確認方法  |
|            | A 住宅手当は、本人が契約している法的な書類を確認した上で、単身1万円、家族には2万円支給。家族手当は、配偶者1万円。子供は20歳まで1人5千円。上限なし。なお、社内結婚の場合は、どちらかに支給。  |
|            | A 住宅手当あり。家賃の3割を自己負担。持ち家や社宅でなく自己で借りている人に、妻帯者は5万円、単身は3万円。年に1回、登記簿や賃貸契約書などを申請段階で確認する。  |
|            | Q3-3 家族手当の支給要件  |
|            | A 家族手当は、配偶者が扶養に入っていれば1万6千円、子供は1人4千円。離婚したり、配偶者が亡くなられた場合には、第1子に配偶者と同額を受給する。また、同居している親には払っていない。家賃は7割が会社負担。3割が自己負担。東京と他府県での差異はない。また、寮社宅は以前は年数制限があったが、現在は何年居住していても良い。確認する対象人数はおよそ千人を年間調査と別のタイミングで本部1～2人が一括で確認している。 |
|            | A 1子5千円、2子1万、3子1万5千円。4子以降も1万5千円。  |
|            | <b>Q4 社会保険加入拡大について各社の取組や対策は？</b>  |
|            | Q補足 <平成28年10月から社会保険の適用拡大>   |
|            | ①1週間の所定労働時間が20時間以上  |
|            | ②月額賃金88,000円以上(年収106万円以上/残業代や交通費などは含まない)  |
|            | ③継続して1年以上雇用されることが見込まれること  |
|            | ※平成31年以降は従業員500人以下の事業所も適用予定。  |
|            | A 制度の説明をしてアンケートを取り、現在意見を集約中。会社側からの指針は出していない。説明は、地域の人事担当者が各店舗を回ってアルバイトに直接説明。その後、検討する期間をおいて結論を再度聞く予定。   |
|            | A 試算表を出して、営業に經由して店長から御アートアルバイトに伝えてもらっている。   |
|            |   |
|            | 次回開催  |
|            | 平成28年8月5日（金）  |
| 午前11時～午後3時 |   |
| PCSA会議室    |   |